

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 7 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	次世代エネルギー導入可能性調査及び普及推進事業
補助事業者名	いちき串木野市
補助事業の概要	<p>本市では、令和 5 年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2050 年ゼロカーボンに向けて、温室効果ガス排出量の将来推計や再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査等を踏まえ、脱炭素ロードマップを作成した。</p> <p>一方で、具体的な戦略や取組手法、官民連携での施策展開の方策は、今後更なる検討が必要であり、これは脱炭素化を図るうえでの解決すべき課題であった。そこで、本事業では、区域施策編の基本方針の 1 つであり、本市において脱炭素施策の根幹と位置付けられる「再エネポテンシャルを活用した再エネ最大限の導入」の実現に向け、施策を先導する公共施設での再エネ導入の可能性について、ペロブスカイト型太陽光発電や垂直型太陽光発電などの先端技術を含めた具体的な調査・検討を行った。</p> <p>また、本事業では、単に再エネ導入を主眼にするのではなく、これまで推進してきた次世代エネルギーと産業振興を組み合わせた「環境維新のまちづくり」の視点を意識しつつ、地域新電力をはじめとした市内事業者との連携を視野に入れた官民連携での枠組みの検討や、市民の再生可能エネルギーへの理解を自発的・発展的に普及させるための効果的な手法について検討した。</p> <p>これにより、再生可能エネルギー導入による市内の経済波及効果の向上及び市民のエネルギー構造高度化への理解促進を図るための一手法をモデルとして体系化した素案を作成した。</p>
総事業費	19,092,700 円
補助金充当額	19,092,700 円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	(1) 事業完了までに 5 つ以上の公共施設に関して基本計画を策定する。 (2) 事業完了までに住民説明用の資料作成を行う。 (3) 事業完了までに地域新電力と市内事業者の連携案を 3 つ以上提案する。
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	(1) 10 の公共施設に関して導入計画を策定した。 (2) 住民普及向け普及啓発資料として、「1. カーボンニュートラルってなに?」、「2. 広がる再エネの可能性“次世代太陽電池”って?」、「3. 脱炭素に向けた取組」、「4. みんなができるゼロカーボンアクション 30 いまできる脱炭素行動を実行し

	<p>ましよう」を作成した。</p> <p>(3) ①「ゼロカーボン事業」、②「ナッジ型情報提供事業」、③「販売代理店制度の創設等による営業力の強化」、④「市内事業所向け PPA 事業の展開に向けた地域金融機関との連携」、⑤「市内事業所との連携による住宅用太陽光 PPA 事業の展開」、⑥「営農型太陽光発電場所としての再生可能な耕作放棄地の活用」、⑦「公用車の EV 化と市民や観光客を対象としたカーシェアサービス事業の展開」、⑧「コミュニティ交通事業の検討」の 8 項目を提案した。</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	<p>(1) 2030 年までに策定した基本計画のうち 50%以上を実現する。</p> <p>(2) 2030 年までに本事業による波及効果を目的に住民説明を 5 回以上行う。</p> <p>(3) 2030 年までに地域新電力と市内事業者の連携を 1 つ以上実現する。</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】		
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	次世代エネルギー導入可能性調査及び普及推進事業実施のため
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方(間接補助先)	西日本技術開発株式会社 鹿児島営業所
	契約金額(間接補助金額)	19,092,700 円
来年度以降の事業見通し		

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。